第68次南極地域観測隊行動実施計画（案）

１．第68次南極地域観測隊行動実施計画（案）概要

第 68 次南極地域観測隊（以下、第68次隊）では、重点研究観測サブテーマ 1「最古級のアイスコア採取を軸とした古環境研究観測から探る南極氷床と全球環境の変動」による最古級のアイスコア採取のための氷床深層掘削を継続する。サブテーマ 2「氷床―海氷―海洋結合システムの統合研究観測から探る東南極氷床融解メカニズムと物質循環変動」を遂行するにあたって、「しらせ」復路においてトッテン氷河沖での海洋観測を実施する。サブテーマ 3「大型大気レーダーを中心とした観測展開から探る大気大循環変動と宇宙の影響」による南極昭和基地大型大気レーダー（PANSY レーダー）を中心とした多角的な複合観測を継続する。

２．観測隊編成

第68次南極地域観測隊は、越冬隊29名、夏隊44名の計73名の観測隊員、および同行者13名で編成する。

区分		夏隊	越冬隊
隊長または副隊長		2名	1名
基本観測	定常観測	6名	5名
	モニタリング観測	2名	2名
研究観測	重点研究観測	9名	4名
	一般研究観測	10名	0名
	萌芽研究観測	4名	0名
設営	機械	3名	6名
	通信	0名	1名
	調理	1名	2名
	医療	0名	2名
	環境保全	0名	1名
	多目的アンテナ	0名	1名
	LAN・インテルサット	0名	1名
	野外観測支援	1名	1名
	建築・土木	3名	1名
	輸送	1名	0名
	広報	1名	1名
	庶務	1名	
計		44名	29名
同行者	教育関係者	2名	
	技術者	3名	
	大学院生	7名	
	報道関係者	1名	
	合計	13名	0名

第68次南極地域観測隊行動実施計画（案）

3．経路とスケジュール

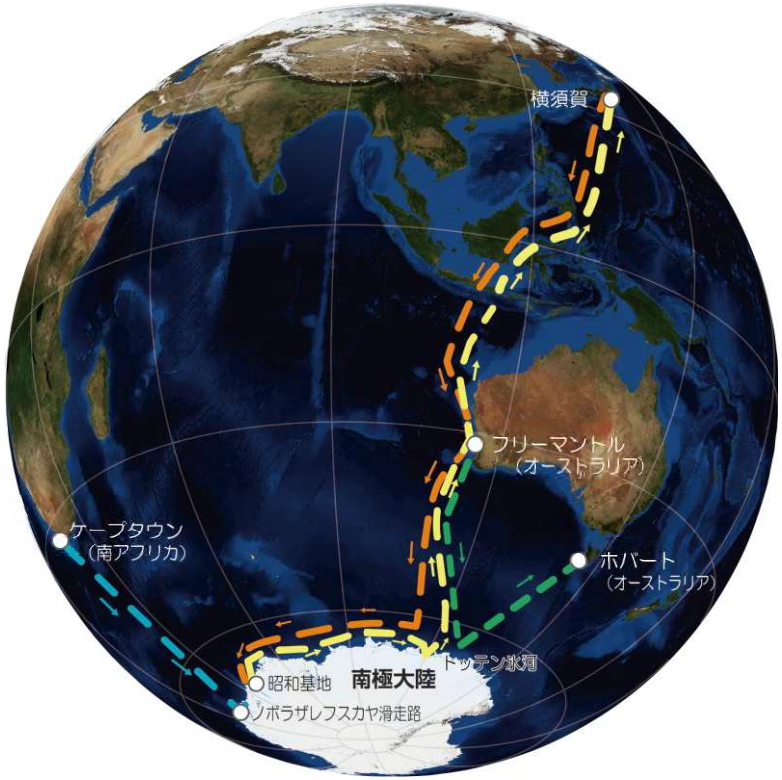

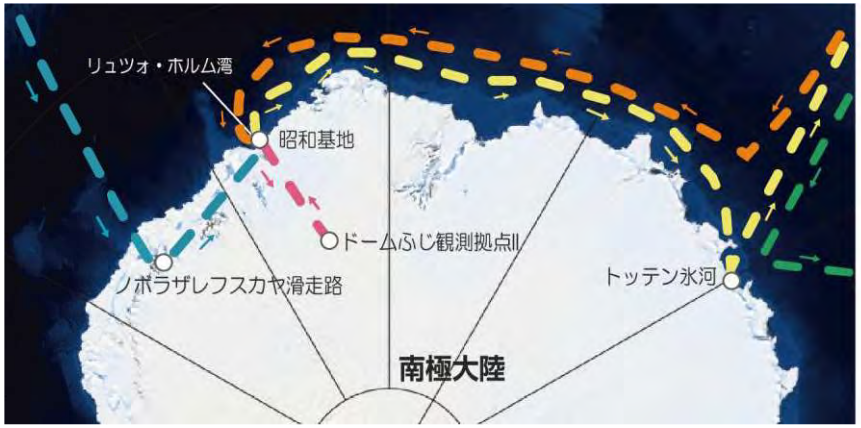

Blue Marble: Next Generation NASA's Earth Observatory

「しらせ」往路
「しらせ」復路



先遣隊DROMLAN



内陸路



別動隊「海鷹丸」航路



本隊（しらせ）

R8.11.11　横須賀出港
　11.25　観測隊出国（羽田）
　11.26　フリーマントル入港・乗船
　12．1　フリーマントル出港
　12.25　昭和基地接岸
R9．2.15　昭和基地最終便出発
　2.27　トッテン氷河沖観測開始
　3.11　トッテン氷河沖離脱
　3.21　フリーマントル入港
　3.22　観測隊下船・出国
　3.23　観測隊帰国（成田or羽田）
　4.10　横須賀帰港

先遣隊（DROMLAN）

R8.10.19　観測隊出国（羽田）
　10.25　ケープタウン出発
　10.28　昭和基地到着
R8.10.29～R9.1.31の間に内陸旅行
　2.15　昭和基地最終便出発
　帰路はしらせ乗船
　3.21　フリーマントル入港
　3.22　観測隊下船・出国
　3.23　観測隊帰国（成田or羽田）

別動隊（海鷹丸）

R8.11.26　豊海出港
R8．1．6　フリーマントル入港
　〃　観測隊出国（成田）
　1．7　観測隊乗船
　1.11　フリーマントル出港
　2．7　ホバート入港
　2．9　観測隊下船・出国
　2.10　観測隊帰国（羽田）
　3．4　豊海帰港

第68次南極地域観測隊行動実施計画（案）【Ｘ期主要年次計画表】

○第Ｘ期主要観測年次計画表

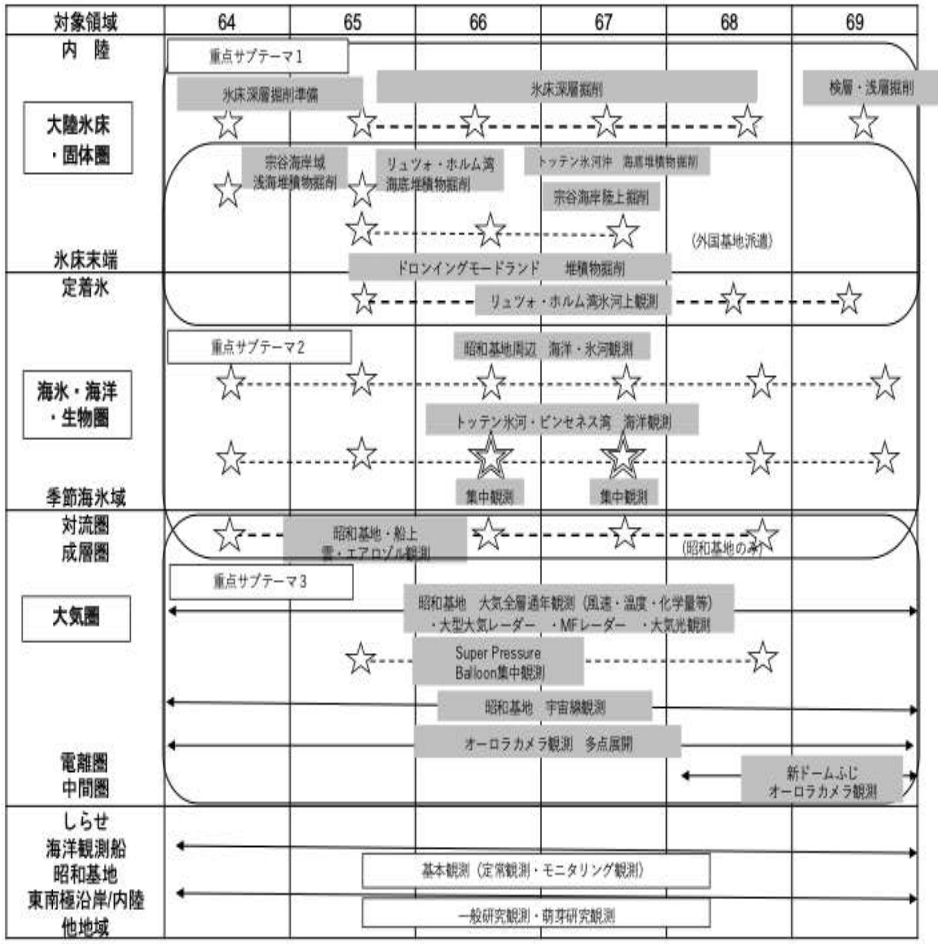

○第Ｘ期主要設営年次計画表

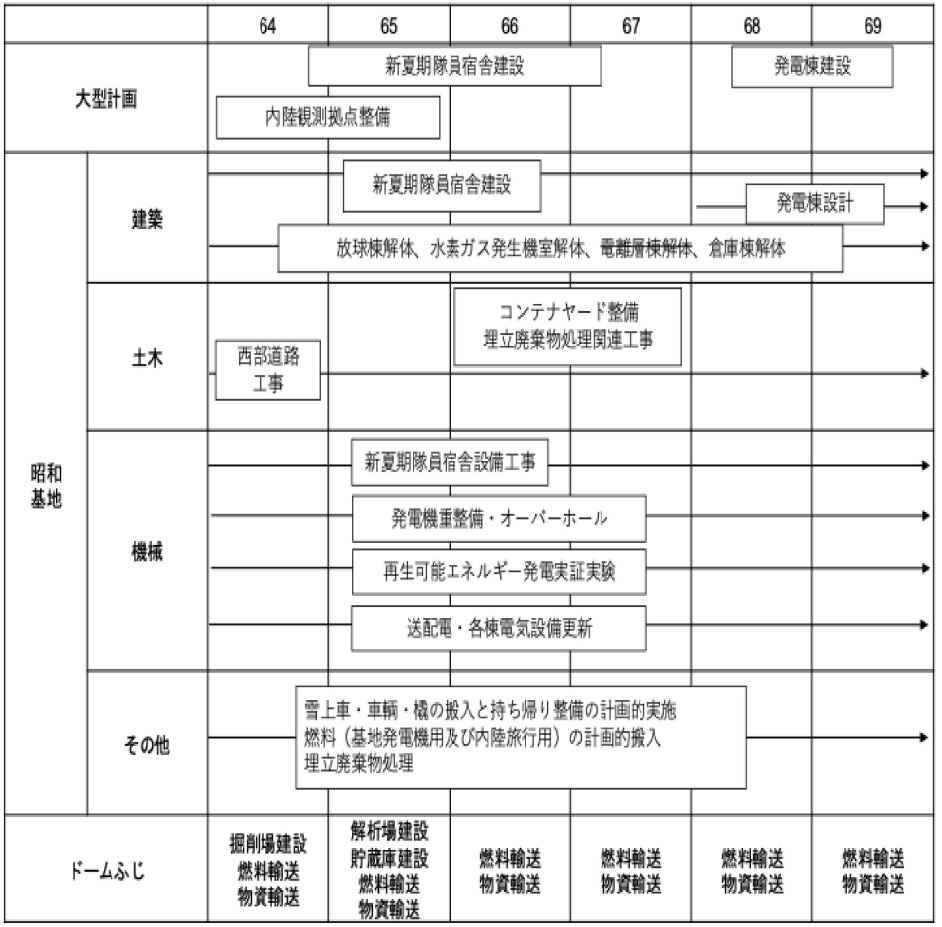

第68次南極地域観測隊行動実施計画（案）【観測計画①一覧】

観測計画

（１）基本観測

基本観測は定常観測とモニタリング観測に区分して、それぞれ担当機関、国立極地研究所による計画に基づいて着実に継続実施する。

区分	部　門	担当機関	観　測　項　目　名
定常観測	電離層	情報通信研究機構	①電離層の観測　②宇宙天気予報に必要なデータ収集
	気　象	気象庁	①地上気象観測　②高層気象観測　③オゾン観測 ④日射・放射量の観測　⑤天気解析　⑥その他の観測
	海洋物理・化学	文部科学省	①海況調査　②南極周極流及び海洋深層の観測
	海底地形調査	海上保安庁	海底地形調査
	潮　汐	海上保安庁	潮汐観測
	測　地	国土地理院	①測地観測　②地形測量
モニタリング観測	宙空圏	国立極地研究所	宙空圏変動のモニタリング
	気水圏		気水圏変動のモニタリング
	生物圏		生態系変動のモニタリング
	地　圏		地圏変動のモニタリング

第68次南極地域観測隊行動実施計画（案）【観測計画②一覧】

（２）研究観測

研究観測として、重点研究観測、一般研究観測、萌芽研究観測の三つのカテゴリーに区分して実施する。

区分	観測計画名	
重点研究観測	メインテーマ ： 過去と現在の南極から探る将来の地球環境システム	
	サブテーマ	１）最古級のアイスコア採取を軸とした古環境研究観測から探る南極氷床と全球環境の変動
		２）氷床―海氷―海洋結合システムの統合研究観測から探る東南極氷床融解メカニズムと物質循環変動
		３）大型大気レーダーを中心とした観測展開から探る大気大循環変動と宇宙の影響
一般研究観測	氷縁域・流氷帯・定着氷の変動機構解明としらせ最適航路選択	
	南極30cmサブミリ波望遠鏡による星間ガスの進化・星形成過程の解明	
	南大洋における大気中CO_2・O_2濃度の変動とCO_2収支の定量化	
	南極対流圏中の物質循環と大気酸化能の4次元像から気候変動への影響を探る	
	南極氷床棚氷における高解像度底面融解量の推定	
	凍結・乾燥の影響を受ける南極露岩湿地の生態系観測 ―環境特性・生物群集・生物量の解明を目指して―	
萌芽研究観測	小型衛星レーザ測距システムの開発と南極初試験	
	南大洋における大気エアロゾルの負荷量および大気海洋間交換量の船上観測	
	昭和基地周辺の天然放射性核種による岩盤内部の熱生成の高精度・高信頼検証	
	ハイパースペクトルカメラによるオーロラ分光観測	

（３）その他

その他としての連携共同観測は、協定等に基づく委託課題として、3課題を実施する。

区分	観測・研究計画名
連携共同観測	オーストラリア気象局ブイの投入
	Argo フロートの投入
	エンダービーランドにおけるGNSS連続観測点の展開

第68次南極地域観測隊行動実施計画（案）【観測計画③主な活動】

重点研究観測 サブテーマ１ 最古級のアイスコア取得を目指す第３期深層掘削を継続

- **ドームふじ観測拠点IIにおける深層掘削を継続**し、**最深部（底面付近）までの掘削**と、付随する各種作業（コア解析処理、コア持ち帰り輸送等）の遂行を目標とする。
- モニタリング観測等と連携して、内陸ルート上やドームふじ観測拠点II周辺で**各種雪氷観測を実施し、氷床変動の把握と解明に貢献**。

（主な観測等）

- ■ 深層コア掘削・解析・輸送、積雪・エアロゾル採取、雪尺観測
- ■ AWS（自動気象観測装置）の保守・データ回収　など



深層掘削場のイメージ図

重点研究観測 サブテーマ２ 「しらせ」によるトッテン氷河沖での集中海洋観測を実施

- 近年、氷床末端部での融解が指摘されている東南極において、南極氷床の質量損失過程の詳細と、その海洋環境や物質循環への影響の実態解明を目指して、「しらせ」の昭和基地からの復路にて**トッテン氷河沖での集中的な海洋観測を実施**。

（主な観測等）

- ■ トッテン氷河沖海洋観測：通年係留系の設置・回収、海氷コア採取、CTD・採水観測、海底地形測量、耐氷アルゴフロート・ブイの投入　など
- ■ 併せて、リュツォ・ホルム湾における海洋観測、「しらせ」航路上での表層連続観測



「しらせ」での海洋観測

重点研究観測 サブテーマ3 南極大陸上空を周回するスーパープレッシャー気球観測を実施

- 気候変動の主要因の１つである大気大循環変動を定量的に理解することを主目的として、南極昭和基地大型大気レーダー（PANSYレーダー）を中心とした多角的な複合観測を継続実施する。
- 63・65次の結果をもとに**改良したスーパープレッシャー気球による観測を実施**。

（主な観測等）

- ■ PANSYレーダー、OH大気光回転温度計、MFレーダー観測　など
- ■ スーパープレッシャー気球による下部成層圏の温度・気圧・風の観測



PANSYレーダーアンテナ群



気密試験中のスーパープレッシャー気球

第68次南極地域観測隊行動実施計画（案）【国際共同観測】



第68次夏期間（1月2日～）、S17に合計15名来訪予定。中国隊8名（うちKenn Borek 社職員4名）、ドイツ隊7名（同3名）である。中国機は1月18日頃（調整中）、ドイツ機は1月23日頃にS17を離れる予定。

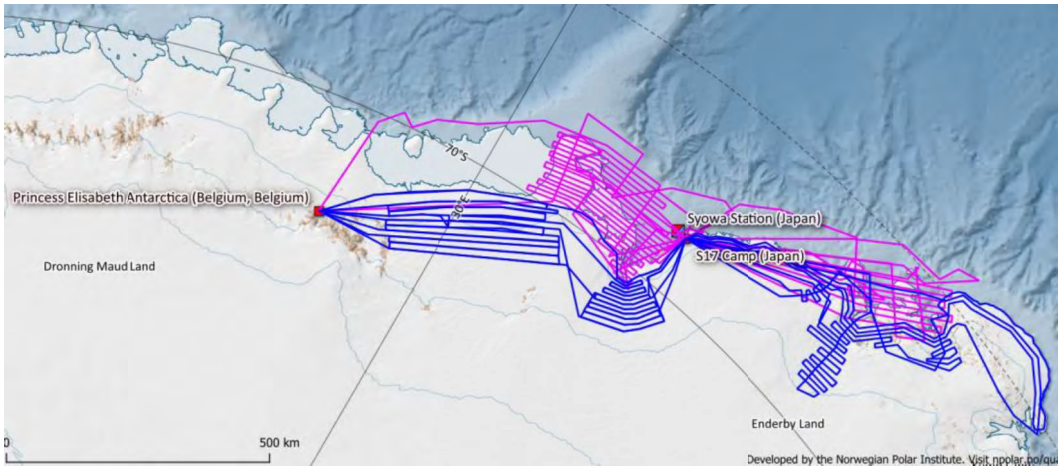

RINGSは、南極科学委員会（SCAR）と南極観測実施責任者評議会（COMNAP）が共同で進める、全南極沿岸域を対象とした観測計画である。航空機搭載アイスレーダおよび重力計を用い、氷床・海洋下の基盤地形を、将来の海水準予測に十分な空間密度で取得することを目的としている。

昭和基地周辺を含むドロンイングモードランド（DML）およびエンダビーランド（EL）では、SCAR RINGSの承認を受けた DML/EL RINGS プロジェクトが、ノルウェー、日本を含む10か国の国際共同計画として観測を実施する。

S17航空拠点を起点として、ドイツ・アルフレッド・ウェゲナー研究所（AWI）および中国・極地研究所（PRIC）が保有する 2機の航空機により実施される。観測時の最大航続距離は AWI のPolar6機（左図ピンク線）が約 1000 km、PRICのSnow Eagle 機（左図青線)が約 1900 km。両機とも、南極で広く使用されているBasler Turbo 機（DC 3 改造機）であり、保守運用はカナダの Kenn Borek 社が担当。

観測機器とヘリコプター運用との干渉は起こらない。一方で、昭和基地での諸観測（特にPANSY）との調整を始めている。

第68次南極地域観測隊行動実施計画（案）【設営計画①】

設営計画

別紙2の設営計画を実施する。第68次計画においては、昭和基地整備計画に基づき、電気設備および機械設備の点検及び更新、老朽化した建屋の点検及び更新を実施する。また、老朽化した発電機の更新に向けて、国内において準備作業を進めると共に、昭和基地での再生可能エネルギーの実証実験及び更新と廃棄物埋立地の本格掘削を実施する。

更に、ドームふじ観測拠点Ⅱにおける観測計画に伴う燃料、観測物資、設営資機材等を引き続き輸送する。

これらの計画を遂行するために、燃料・車両等の大型物資、観測機材、設営資材等を可能な限り輸送する。

実施計画(案) 概要	①見晴らし岩ターポリンタンク解体工事 ②300kVA発電装置2号機のオーバーホールE点検（12,000時間点検） ③夏期隊員宿舎建設工事 ④ドームふじ観測拠点Ⅱへの物資輸送及び支援作業

部 門 別	主 な 計画	昭和基地への主な搬入物品
機　械	・計画停電 ・300kVA発電装置2号機のオーバーホールE点検（12,000時間点検） ・夏期隊員宿舎建設に伴う電気・機械設備の施工検討及び施工 ・6.5kW小型風力発電装置運用の経過観察 ・20kW風力発電装置3号機のノイズ対策 ・電気設備・機械設備全般の更新調査 ・老朽化した配線、配管、機器類の更新作業 ・ドームふじ観測拠点Ⅱ　支援作業 ・見晴らし岩ターポリンタンクの解体 ・昭和基地内光ケーブル改修工事	・300kVA発電機（2号機）E点検オーバーホール部品 一式 ・夏期隊員宿舎の機械設備と電気設備資材 ・電気設備、機械設備の配線、配管、機器類
車　両	・内陸旅行用車両、橇等の運用、管理 ・車両の持ち込み、運用、管理	・クローラーキャリア１台 ・ピックアップトラック用クローラー　1式 ・コンテナ橇　２台

第68次南極地域観測隊行動実施計画（案）【設営計画②】

部 門 別	主 な 計画	昭和基地への主な搬入物品
燃　料	・越冬用燃料・油脂の管理 ・内陸旅行用燃料・油脂の管理	・W軽油（軽油特3号） バルク ・JETA-1(航空タービン燃料) ドラム缶 ・レギュラーガソリン ドラム缶 ・油脂類 ・プロパンガス（50kgシリンダ）
建築・土木	・夏期隊員宿舎建設工事 ・コンクリートプラント運用 ・電離層蜂の巣山アンテナ基礎工事 ・見晴らし岩ターポリンタンク解体工事 ・非常物品庫屋根防水工事	・夏期隊員宿舎3階内装部材 ・セメント
通　信	・無線通信回線運用 ・各種通信機器の更新・保守	・更新用無線設備 ・保守部品
医　療	・隊員に対する医療業務・健康管理・医療講習 ・医療機器・医薬品の管理（昭和基地、しらせ船内用） ・昭和基地内上水水質検査 ・極限環境下における医療調査	・医薬品・医療器具 ・医療機器・健康機器 ・医療業務用衛生材料 ・医療用ガスボンベ（酸素）
調　理	・調理業務 ・食材の管理(越冬食材・予備食) ・調理機器・食器の運用管理	・越冬食糧 ・予備食
環境保全	・汚水処理装置運用・管理（夏期隊員宿舎・基地主要部） ・廃棄物の処理、分別及び保管 ・廃棄物埋立地処理作業 ・飛散、残置ドラム缶等の調査・回収 ・発電機、焼却炉の排気ガス・煤煙測定	・持帰り梱包容器：リターナブルパレット、フレキシブルコンテナ ・汚水処理装置、生ごみ炭化装置、焼却炉等使用機器保守部品及び消耗品

第68次南極地域観測隊行動実施計画（案）【設営計画③】

部 門 別	主 な 計画	昭和基地への主な搬入物品
多目的アンテナ	・アンテナ、レドームおよび受信設備の運用・保守	・保守部品
LAN・ｲﾝﾃﾙｻｯﾄ	・インテルサット衛星通信の運用・保守 ・昭和基地のLAN運用・保守	・保守部品
野外観測支援 装　　備	・野外観測支援 ・安全教育と訓練 ・装備品の運用と保守 ・昭和基地ライフロープ、標識旗の維持管理	・個人装備 ・共同装備
輸　　送	・昭和基地輸送全般（貨油輸送、氷上輸送、空輸、持帰り輸送） ・野外観測地への物資輸送	・12ft/20ftコンテナ ・ヘリコプター用スチールコンテナ ・ドラム缶パレット ・フラットホース100m×3本
庶務・広報	・公式文書の管理、各種事務手続き、隊長業務補佐 ・輸送業務、広報業務	

第68次南極地域観測隊行動実施計画（案）【輸送】

輸送

１．輸送日程

輸送日程は、別紙4の輸送日程の通り計画し、状況に応じて複数のプランを準備する。

２．持ち込み物資（数字は暫定値）

昭和基地、船上及び野外観測のため、「しらせ」に搭載して南極に持ち込む物資は、738.6ｔ、2,292.49㎥と計画。内訳は以下の通り。

（１）昭和基地　702.6ｔ（内訳：観測77.2ｔ、設営96.9ｔ、食糧72.5ｔ、燃料456.0 t）

（２）船上観測・設営物資　　19.0ｔ

（３）野外・沿岸　　17.0ｔ

３．輸送条件に制限がかかった場合（昭和基地沖接岸不可、氷上輸送不能時等）の対応

第68次隊の基本的な計画を達成するための最低限の物資量は、約589ｔ（内訳：観測52ｔ、設営16ｔ、食糧65ｔ、燃料456ｔ）と見積もる。

４．持帰り物資

第67次越冬隊の物資約205.3ｔ（内廃棄物89.9ｔ）及び、夏期観測・設営計画に利用した第68次隊の夏物資の持ち帰りを実施する。

（案）

第 68 次南極地域観測隊行動実施計画

Ⅰ．全体計画

１．はじめに

令和 8 年度の第 68 次南極地域観測隊の観測計画（以下「第 68 次計画」という）は、「南極地域観測第Ⅹ期 6 か年計画（以下「第Ⅹ期計画」という）」（令和 3 年 11 月決定）の第五年次の計画となる。

第Ⅹ期計画では、第Ⅸ期重点研究観測を更に発展させ、南極域における氷床、海洋大循環、大気大循環や超高層大気等の過去と現在の変動の把握とその機構の解明を目的として、重点研究観測メインテーマ「過去と現在の南極から探る将来の地球環境システム」が決定された。更に、サブテーマ１「最古級のアイスコア採取を軸とした古環境研究観測から探る南極氷床と全球環境の変動」、サブテーマ２「氷床―海氷―海洋結合システムの統合研究観測から探る東南極氷床融解メカニズムと物質循環変動」、サブテーマ３「大型大気レーダーを中心とした観測展開から探る大気大循環変動と宇宙の影響」がメインテーマの下に設定されており、サブテーマ間で連携してメインテーマの推進に取り組むこととしている。

第 68 次計画では、基本観測を着実に実施しつつ、サブテーマ１による最古級のアイスコア採取を目指し、ドームふじ観測拠点Ⅱにおいて深層掘削を継続する。サブテーマ２では、「しらせ」復路においてトッテン氷河沖での海洋観測を実施する。昭和基地では、サブテーマ３による南極昭和基地大型大気レーダー（PANSY レーダー）を中心とした多角的な複合観測を継続する。国際共同観測として、S17 地点ではノルウェー、日本を含む 10 カ国が参加する航空機観測計画「RINGS」を推進する。また、南極航空網を利用した先遣隊を派遣し夏期の観測適期の有効活用を図る。更に、定常観測の海洋物理・化学観測については、東京海洋大学の練習船「海鷹丸」による別動隊で実施する。

２．観測隊編成

第 68 次南極地域観測隊（以下、「第 68 次隊」という）は、越冬隊 29 名、夏隊 44 名の計 73 名の観測隊員、および同行者 13 名で編成する。

３．観測計画

別紙 1 の観測計画を実施する。

（１）基本観測

基本観測は定常観測とモニタリング観測に区分して、それぞれ担当機関、国立極地研究所による計画に基づいて着実に継続する。定常観測では、電離層観測、気象観測、海洋物理・化学観測、海底地形調査、潮汐観測及び測地観測を実施する。モニタリング観測では、宙空圏変動、気水圏変動、地圏変動及び生態系変動の観測を実施する。

（２）研究観測

研究観測として、重点研究観測、一般研究観測、萌芽研究観測の三つのカテゴリーに区分して実施する。

１）重点研究観測はメインテーマ「過去と現在の南極から探る将来の地球環境システム」の第五年次の計画として、全球的な視野に立った社会的要請の高い先端的研究観測を実施する。本メインテーマを推進するため設定された、サブテーマ１から３のもと計画を立案する。

サブテーマ１においては、最古級のアイスコア採取を目指し、ドームふじ観測拠点Ⅱにおける深層掘削を継続する。

サブテーマ２においては、南極氷床の質量損失過程の詳細、その海洋環境や物質循環への影響の実態を解明するため、「しらせ」復路においてトッテン氷河沖での海洋観測を実施する。

サブテーマ３では、気候変動の主要因の１つである大気大循環変動を定量的に理解することを主目的として、南極昭和基地大型大気レーダーを中心とした多角的な複合観測を継続する。

２）一般研究観測は、公募により採択した 6 課題を実施する。S17 地点では、国際共同航空機観測計画「RINGS」を推進する。

３）萌芽研究観測は、公募により採択した将来の研究観測の発展につながる挑戦的な 4 課題を実施する。

（３）その他

その他としての連携共同観測は、協定等に基づく委託課題として、3 課題を実施する。

４．設営計画

別紙 2 の設営計画を実施する。第 68 次計画においては、昭和基地整備計画に基づき、電気設備及び機械設備の点検及び更新、老朽化した建屋の点検及び更新を実施する。また、老朽化した発電機の更新に向けて、国内での準備作業を進めると共に、昭和基地での再生可能エネルギーの実証実験及び更新と廃棄物埋立地の本格掘削を実施する。

更に、ドームふじ観測拠点Ⅱにおける観測計画に伴う燃料、観測物資、設営資機材等を引き続き輸送する。これらの計画を遂行するために、燃料・車両等の大型物資、観測機材、設営資材等を可能な限り輸送する。

Ⅱ．夏期間の行動実施計画

１．夏期オペレーションの基本方針

（１）夏期の行動日程は、別紙 3 の行動日程表の通り計画し、気象・海氷状況及び観測・設営計画の進捗状況等現地の状況を踏まえ、最大の成果が得られるよう、観測隊は「しらせ」と協議し、必要に応じて柔軟に変更する。

（２）観測隊長の指揮の下、観測隊員等は互いに協力かつ尊重して、安全第一に活動することに留意する。

（３）昭和基地での越冬基本観測に必要な物資輸送と越冬隊員の交代（越冬成立要件）を最優先として実施する。
（４）基本観測を着実に実施するとともに、重点研究観測を中心とする研究観測、その他の研究・観測ならびに設営計画を可能な限り実施する。
（５）復路において、トッテン氷河沖での集中観測を実施する。
（６）昭和基地作業や夏期宿舎調理・管理のため、「しらせ」乗員による支援を、昭和基地オペレーション期間中要請する。

２．行動区分

第 68 次隊の夏期行動は、（１）「しらせ」により昭和基地に赴く本隊、（２）Dronning Maud Land Air Network（ドロンイングモードランド航空網、以下「 DROMLAN」という）を利用して早期に南極入りする先遣隊、（３）東京海洋大学の「海鷹丸」による別動隊の 3 隊に区分される。

（１）「しらせ」により昭和基地に赴く本隊

１）昭和基地方面オペレーション

①目的

第 68 次越冬隊人員・物資の輸送、夏期の野外調査・基地観測、設営作業、第 67 次越冬隊人員・持帰り物資（廃棄物を含む）の輸送

②期間

令和 8 年 12 月 21 日～令和 9 年 2 月 15 日

③オペレーションの基本方針

以下のオペレーションを、最大限の成果が得られるよう、現地の状況に応じて柔軟に実施する。特に、輸送については「しらせ」ならびに第 67 次越冬隊との連携を取りつつ柔軟に対応する。

・輸送：昭和基地での観測・設営計画に必要な物資と人員の輸送を行う。特に、越冬基本観測に必要な物資の輸送と越冬隊員の交代（越冬成立要件）を最優先で実施する。
・観測：昭和基地での観測に加え、リュツォ・ホルム湾沿岸露岩域、プリンスオラフ海岸露岩域、アムンゼン湾沿岸露岩域、および氷河・氷床上での野外観測を可能な限り実施する。第 68 次隊では、野外観測は「しらせ」艦載航空機にて実施する。
・設営：設営計画を着実に実施する。特に越冬基本観測の維持に必要な各種施設・設備・車両等の点検・整備・保守を最優先で実施する。

２）往復航路上の海洋観測

①目的

「しらせ」往復路での船上観測（海洋、大気、地球物理観測等）

②期間

令和 8 年 11 月 11 日～令和 9 年 4 月 10 日

③オペレーションの基本方針

航走観測を下記のとおり行う。停船観測は、日程が許す範囲で最大限実施する。
令和８年 11 月 11 日横須賀出港後、一部の航走観測を行う。同年 12 月 1 日のフリーマントル出港から令和９年３月 21 日同港入港までの期間において、往路航行中、東経 110 度線の南下航路上、および昭和基地接岸までの間に航走・停船観測を行う。昭和基地離岸後、リュツォ・ホルム湾、トッテン氷河沖を含む海域と、復路東経 110 度線の航路を含む途中の復路航路においても航走・停船観測を行う。

なお、他国の排他的経済水域内の観測は、上記期間中であっても実施しない。

（２）DROMLAN を利用して早期に南極入りする先遣隊

１）ドームふじ深層掘削チームおよび天文観測チーム等による内陸オペレーション

①目的

内陸ルート上での各種雪氷観測および AWS メンテナンス、ドームふじ観測拠点Ⅱでの深層掘削、天文観測等の実施

②期間

令和８年 10 月 28 日以降～令和９年２月 11 日（予定）

③オペレーションの基本方針

S16 地点からドームふじ観測拠点Ⅱまでの内陸トラバースを行い、第 67 次越冬隊からの参加者と共に深層掘削や天文観測等を実施する。

２）その他のチームによる昭和基地周辺地域でのオペレーション

①目的

気象観測等の実施

②期間

令和８年 11 月上旬～令和９年２月 15 日

③オペレーションの基本方針

第 67 次越冬隊と共に、気象定常観測、設営作業等を実施する。本隊到着後は、本隊の計画に沿って観測・設営作業を継続する。

（３）東京海洋大学の「海鷹丸」による別動隊

１）「海鷹丸」航路上での海洋観測

①目的

基本観測としての海洋物理・化学観測、海洋生態系モニタリング、及び重点研究観測としての南極底層水の調査等

②期間

令和８年 11 月 26 日～令和９年３月３日

③オペレーションの基本方針

令和８年 11 月 26 日東京（豊海）出港、往路はフリーマントル、復路はホバートに寄港し、令和９年１月 11 日～2 月 7 日の 28 日間にわたって南大洋調査を行い、3 月 3 日

東京（豊海）帰港とする。

Ⅲ．輸送

１．輸送日程

輸送日程は、別紙４の輸送日程の通り計画し、状況に応じて複数のプランを準備する。

２．持ち込み物資　※数字は暫定値

昭和基地、船上及び野外観測のため、「しらせ」に搭載して南極に持ち込む物資は、738.6ｔ、2,292.49 ㎥と計画。内訳は以下の通り。

（１）昭和基地　702.6ｔ（内訳：観測 77.2ｔ、設営 96.9ｔ、食糧 72.5ｔ、燃料 456.0ｔ）

（２）船上観測・設営物資　19.0ｔ

（３）野外・沿岸　17.0ｔ

３．輸送条件に制限がかかった場合（昭和基地沖接岸不可、氷上輸送不能時等）の対応

第 68 次隊の基本的な計画を達成するための最低限の物資量は、約 589ｔ（内訳：観測 52ｔ、設営 16ｔ、食糧 65ｔ、燃料 456ｔ）と見積もる。

４．持帰り物資

第 67 次越冬隊の物資約 205.3ｔ（内廃棄物 89.9ｔ）及び、夏期観測・設営計画に利用した第 68 次隊の夏物資の持ち帰りを実施する。

Ⅳ．越冬期間の行動実施計画

１．越冬期オペレーションの基本方針

（１）第 68 次越冬隊は、第 67 次隊から昭和基地の維持管理を引き継ぎ、南極本部および国立極地研究所の支援を受けて、昭和基地の維持管理、越冬隊の運営を行う。

（２）越冬隊長の指揮の下、観測隊員等は互いに協力かつ尊重して、安全第一に活動する。

（３）基本観測を着実に実施しつつ、重点研究観測を中心とする研究観測、その他の観測ならびに設営計画を可能な限り実施する。

（４）第 69 次隊の到着以降は、越冬観測及び昭和基地の維持管理を継続しつつ、第 69 次隊と共に夏期オペレーションに従事し、令和 10 年２月上旬に第 69 次越冬隊に昭和基地の維持管理を引き継ぐ。

２．越冬期間の観測計画

（１）昭和基地における観測

昭和基地における観測としては、基本観測と研究観測を実施する。基本観測として各種定常観測とモニタリング観測を着実に実施する。研究観測では、特に、重点研究観測サブテーマ３「大型大気レーダーを中心とした観測展開から探る大気大循環変動と宇宙の影響」において、大型大気レーダー観測、ミリ波分光計観測、MF レーダー観測、OH 大気光観測、オーロラカメラ観測、宇宙線観測等の地上観測とスーパープレッシャー気球

を活用した下部成層圏の温度、気圧、風の観測を実施する。一般研究・萌芽観測ではエアロゾル観測、ハイパースペクトルカメラによるオーロラ分光観測等を実施する。

（２）沿岸域及び内陸地域における野外観測

昭和基地周辺の沿岸域においては、海氷状況を慎重に見極めながら各種野外観測を計画し、大陸上における気象・雪氷観測等を実施する。

３．越冬期間の設営計画

越冬期間中には、昭和基地の基盤設備や車両等の整備を着実に実施し、基地の観測機能及び生活基盤を維持しつつ、第 69 次計画で予定されるドームふじ観測拠点Ⅱにおける深層掘削や天文観測等を目的とした夏期ドームふじ内陸トラバース、基地設営作業等の準備を行う。

Ⅴ．昭和基地周辺の環境保護

「環境保護に関する南極条約議定書」および「南極地域の環境の保護に関する法律」を遵守し、「南極地域活動計画確認申請書」に基づく活動を行う。特に、昭和基地においては年間を通じて廃棄物処理とその管理を行い、環境保全に努める。また、内陸や沿岸での調査等から排出する廃棄物も法律の規定に従った処理と管理を行い、昭和基地に持ち帰り処理する。

Ⅵ．安全対策

観測・設営計画を実施する上では、基地の運営や基地内外での行動に関する危険予知活動と安全対策に努める。野外調査や基地作業における安全対策を安全対策計画書としてまとめ、隊員および関係者に周知する。特に、天候や海氷状況の影響を受ける野外行動については、国内関係機関と情報を共有し積極的な連携のもとに実施する。また、南極での不慮の事故や疾病に適切に対応するため、Web 会議システムを用いて国内医療機関から医療診断支援を得るための遠隔医療相談のシステムを活用する。

Ⅶ．アウトリーチと広報活動

南極観測による学術的成果や活動状況を広く社会に発信するため、Web 会議システムを用いた「南極教室」をはじめ、講演会場への中継などを通じて南極観測のアウトリーチや広報活動に協力する。また、教員派遣プログラムで同行する教員２名による「南極授業」を夏期間に実施する。観測隊に同行する報道関係者１名は代表報道等を実施する。

第６８次南極地域観測計画一覧

１．基本観測

区分	部　門	担当機関	観　測　項　目　名
定常観測	電離層	情報通信研究機構	①電離層の観測　②宇宙天気予報に必要なデータ収集
	気　象	気象庁	①地上気象観測　②高層気象観測　③オゾン観測 ④日射・放射観測　⑤天気解析　⑥その他の観測
	海洋物理・化学	文部科学省	①海況調査　②南極周極流及び海洋深層の観測
	海底地形調査	海上保安庁	海底地形調査
	潮　汐	海上保安庁	潮汐観測
	測　地	国土地理院	① 測地観測　②地形測量
モニタリング観測	宙空圏	国立極地研究所	宙空圏変動のモニタリング
	気水圏		気水圏変動のモニタリング
	生物圏		生態系変動のモニタリング
	地　圏		地圏変動のモニタリング

２．研究観測

区分		観　測　計　画　名
重点研究観測		メインテーマ ： 過去と現在の南極から探る将来の地球環境システム
	サブテーマ	1）最古級のアイスコア採取を軸とした古環境研究観測から探る南極氷床と全球環境の変動
		2）氷床―海氷―海洋結合システムの統合研究観測から探る東南極氷床融解メカニズムと物質循環変動
		3）大型大気レーダーを中心とした観測展開から探る大気大循環変動と宇宙の影響
一般研究観測		氷縁域・流氷帯・定着氷の変動機構解明としらせ最適航路選択
		南極30cmサブミリ波望遠鏡による星間ガスの進化・星形成過程の解明
		南大洋における大気中CO2・O2濃度の変動とCO2収支の定量化
		南極対流圏中の物質循環と大気酸化能の4次元像から気候変動への影響を探る
		南極氷床棚氷における高解像度底面融解量の推定
		凍結・乾燥の影響を受ける南極露岩湿地の生態系観測　―環境特性・生物群集・生物量の解明を目指して―
萌芽研究観測		小型衛星レーザ測距システムの開発と南極初試験
		南大洋における大気エアロゾルの負荷量および大気海洋間交換量の船上観測
		昭和基地周辺の天然放射性核種による岩盤内部の熱生成の高精度・高信頼検証
		ハイパースペクトルカメラによるオーロラ分光観測

３．その他観測・研究

区分	観　測　・　研　究　計　画　名
連携共同観測	オーストラリア気象局ブイの投入
	Argo フロートの投入
	エンダービーランドにおけるGNSS連続観測点の展開

第68次観測隊　設営部門計画（案）

別紙2

実施計画(案) 概要	①見晴らし岩ターポリンタンク解体工事 ②300kVA発電装置2号機のオーバーホールE点検（12,000時間点検） ③夏期隊員宿舎建設工事 ④ドームふじ観測拠点Ⅱへの物資輸送及び支援作業

部門別	主な計画	昭和基地への主な搬入物品
機　械	・計画停電 ・300kVA発電装置2号機のオーバーホールE点検（12,000時間点検） ・夏期隊員宿舎建設に伴う電気・機械設備の施工検討及び施工 ・6.5kW小型風力発電装置運用の経過観察 ・20kW風力発電装置3号機のノイズ対策 ・電気設備・機械設備全般の更新調査 ・老朽化した配線、配管、機器類の更新作業 ・ドームふじ観測拠点Ⅱ　支援作業 ・見晴らし岩ターポリンタンクの解体 ・昭和基地内光ケーブル改修工事	・300kVA発電機（2号機）E点検オーバーホール部品 一式 ・夏期隊員宿舎の機械設備と電気設備資材 ・電気設備、機械設備の配線、配管、機器類
車　両	・内陸旅行用車両、橇等の運用、管理 ・車両の持ち込み、運用、管理	・クローラーキャリア1台 ・ピックアップトラック用クローラー　1式 ・コンテナ橇 2台
燃　料	・越冬用燃料・油脂の管理 ・内陸旅行用燃料・油脂の管理	・W軽油（軽油特3号）バルク ・JETA-1(航空タービン燃料）ドラム缶 ・レギュラーガソリン ドラム缶 ・油脂類 ・プロパンガス（50kgシリンダ）
建築・土木	・夏期隊員宿舎建設工事 ・コンクリートプラント運用 ・電離層蜂の巣山アンテナ基礎工事 ・見晴らし岩ターポリンタンク解体工事 ・非常物品庫屋根防水工事	・夏期隊員宿舎3階内装部材 ・セメント
航　空		
通　信	・無線通信回線運用 ・各種通信機器の更新・保守	・更新用無線設備 ・保守部品
医　療	・隊員に対する医療業務・健康管理・医療講習 ・医療機器・医薬品の管理（昭和基地、しらせ船内用） ・昭和基地内上水水質検査 ・極限環境下における医療調査	・医薬品・医療器具 ・医療機器・健康機器 ・医療業務用衛生材料 ・医療用ガスボンベ（酸素）
調　理	・調理業務 ・食材の管理(越冬食材・予備食） ・調理機器・食器の運用管理	・越冬食糧 ・予備食
環境保全	・汚水処理装置運用・管理（夏期隊員宿舎・基地主要部） ・廃棄物の処理、分別及び保管 ・廃棄物埋立地処理作業 ・飛散、残置ドラム缶等の調査・回収 ・発電機、焼却炉の排気ガス・煤煙測定	・持帰り梱包容器：リターナブルパレット、フレキシブルコンテナ ・汚水処理装置、生ごみ炭化装置、焼却炉等使用機器保守部品及び消耗品
多目的アンテナ	・アンテナ、レドームおよび受信設備の運用・保守	・保守部品
LAN・ｲﾝﾃﾙｻｯﾄ	・インテルサット衛星通信の運用・保守 ・昭和基地のLAN運用・保守	・保守部品
野外観測支援 装　備	・野外観測支援 ・安全教育と訓練 ・装備品の運用と保守 ・昭和基地ライフロープ、標識旗の維持管理	・個人装備 ・共同装備
輸　送	・昭和基地輸送全般（貨油輸送、氷上輸送、空輸、持帰り輸送） ・野外観測地への物資輸送	・12ft/20ftコンテナ ・ヘリコプター用スチールコンテナ ・ドラム缶パレット ・フラットホース100m×3本
庶務・広報	・公式文書の管理、各種事務手続き、隊長業務補佐 ・輸送業務、広報業務	

（別紙３）

68次夏期行動日程表（案）人数は10月末時点

日　程	行動		
	本隊	先遣隊（DROMLAN）	別動隊（海鷹丸）
2026年10月19日	「しらせ」物資搭載ふ頭へ回航（10/20-11/5物資搭載）	観測隊16名出国（羽田空港発） シンガポール着発	
10月20日		ケープタウン着	
10月25日		ケープタウン発 南緯55度通過（南下） ノボラザレフスカヤ滑走路着	
10月28日		ノボラザレフスカヤ滑走路発 昭和基地・S17着 先遣期間開始	
11月6日	「しらせ」横浜回航（8日横浜→横須賀）		
11月11日	「しらせ」横須賀出港 船上観測（以降、航走観測は航海中継続実施）		
11月25日	観測隊59名出国（羽田空港発）	ドームふじ観測拠点Ⅱ着（予定）	
11月26日	「しらせ」フリーマントル入港 観測隊59名パース空港着 観測隊61名「しらせ」乗船（～29日、先発出国隊員1名・海外出国同行者1名含む）		「海鷹丸」東京出港
12月1日	「しらせ」フリーマントル出港		
12月6日	南緯55度通過（南下）		
12月15日	海底圧力計設置点（St.BP）着		
12月17日	定着氷縁着、CH立上げ・ブレード取付(18日～)		
12月21日	昭和基地第一便 基地観測・野外観測・基地設営作業（以降最終便までの間） 優先物資空輸（～23日）		
12月25日	昭和基地沖接岸 貨油輸送（～27日）		
12月26日	氷上輸送（～12月29日） （持ち込み：26日～29日、持ち帰り：29日～1月3日）		
1月1日	元日		
1月4日	一般物資空輸（～8日）		
1月6日			観測隊9名出国（成田空港発）
1月7日			観測隊9名「海鷹丸」乗船
1月11日			「海鷹丸」フリーマントル出港
1月12日	持ち帰り空輸（～14日）		
1月16日			南緯55度通過（南下）
1月24日	昭和基地沖離岸		
1月25日		ドーム隊ドームふじ観測拠点II撤収	
2月1日	越冬交代、持ち帰り空輸（～14日）		
2月2日		Z8でドーム氷床コア回収	
2月3日			南緯55度通過（北上）
2月6日		S16帰着 帰路はしらせに乗船し、本隊と帰国	
2月7日			「海鷹丸」ホバート入港
2月9日			観測隊9名「海鷹丸」下船
2月10日			観測隊9名帰国（羽田空港着）
2月12日			「海鷹丸」ホバート出港
2月15日	昭和基地最終便		
2月18日	アムンゼン湾野外観測		
2月27日	トッテン氷河沖観測（～3月11日）		
3月3日			「海鷹丸」東京帰港
3月11日	トッテン氷河沖離脱		
3月14日	南緯55度通過（北上）		
3月21日	「しらせ」フリーマントル入港		
3月22日	観測隊77名「しらせ」下船		
3月23日	観測隊77名帰国（成田or羽田空港着）		
3月25日	「しらせ」フリーマントル出港		
4月10日	「しらせ」横須賀帰港		

別紙4

第68次夏期輸送計画

フリマン出航 12月1日	A案：基本日程 見晴し沖の接岸点で全ての輸送作業を実施		B案：北の浦湾内移動後の氷上輸送	C案：燃料ホース輸送可能 氷上輸送不可
月　日	空輸・氷上輸送ともに可能な場合		燃料ホース輸送の位置から、氷上輸送ができる北の浦湾内に停留点を移動	燃料ホース輸送が可能で、氷上輸送が不可な場合
	行動概要	物資輸送	物資輸送	物資輸送
12月15日	St.BP			
12月16日				
12月17日	定着氷縁着			
12月18日	CH立上げ ブレード取り付け			
12月19日	試飛行・氷上偵察			
12月20日				
12月21日	第1便 優先物資空輸・野外観測	第一便・人員輸送 優先物資／野外観測越冬設営物資（先行） RINGS物資（S16）	第一便・人員輸送 優先物資／野外観測越冬設営物資（先行） RINGS物資（S16）	第一便・人員輸送 優先物資／野外観測越冬設営物資（先行） RINGS物資（S16）
12月22日	優先物資空輸			
12月23日	優先物資空輸			
12月24日				
12月25日	接岸／貨油ホース輸送	燃料輸送 W軽：400kl ／ 氷上輸送準備	燃料輸送 W軽：400kl	燃料輸送 W軽：400kl
12月26日	貨油ホース輸送／氷上輸送（持込）	車両・橇 コンテナ 大型物資 SM201 （持ち帰り）		
12月27日	貨油ホース輸送／氷上輸送（持込）			
12月28日	氷上輸送（持込）		停留点移動	12ft物資荷繰り
12月29日	氷上輸送(持帰り) 準備	氷上持ち帰り準備	氷上輸送	12ftコンテナ内の食糧・設営・観測物資
12月30日	氷上輸送（持帰り）	コンテナ等大型物資	送り込み中心 一部並行して持ち帰り	
12月31日	氷上輸送（持帰り）			
1月1日	正月休み			
1月2日				
1月3日	持ち帰り物資保定/空輸準備	物資保定（艦側）	氷上持ち帰り準備	
1月4日	一般物資空輸（持込・昭和基地）	空輸 越冬観測・設営物資 夏期観測・設営物資 内陸用燃料ドラム缶 （ドラフェス）	車両 コンテナ等大型物資（持ち帰り）	12ftコンテナ内の食糧・設営・観測物資
1月5日	一般物資空輸（持込・昭和基地）			
1月6日	一般物資空輸（持込・昭和基地）			危険品(04甲板)荷繰り
1月7日	一般物資空輸（持込・内陸用燃料ドラム缶）		物資保定（艦側）	越冬危険品空輸
1月8日	一般物資空輸（持込・内陸用燃料ドラム缶）		空輸 観測・設営物資 内陸用燃料ドラム缶 （ドラフェス）	空輸 観測・設営物資 内陸用燃料ドラム缶 （ドラフェス）
1月9日	持帰り準備	持帰り準備		
1月10日				
1月11日				
1月12日	本格空輸（持帰り）	越冬持ち帰り物資	持帰り準備	持帰り準備
1月13日	本格空輸（持帰り）			
1月14日	本格空輸（持帰り）		越冬持ち帰り物資	越冬持ち帰り物資
1月15日		持ち帰り保定（艦側）		
1月16日				
1月17日			持ち帰り保定（艦側）	持ち帰り保定（艦側）
1月18日				
1月19日				
1月20日				
1月21日				
1月22日				
1月23日				
1月24日	離岸			
1月25日				
1月26日				
1月27日				
1月28日				
1月29日				
1月30日				
1月31日				
2月1日	持ち帰り空輸	持帰り物資(越冬・夏)	持帰り物資(越冬・夏)	持帰り物資(越冬・夏)
2月2日				
2月3日				
2月4日				
2月5日				
2月6日				
2月7日				
2月8日				
2月9日				
2月10日				
2月11日				
2月12日				
2月13日				
2月14日	持ち帰り空輸	持帰り物資(越冬・夏)	持帰り物資(越冬・夏)	持帰り物資(越冬・夏)
2月15日	昭和基地最終便			

別紙5

第68次南極地域観測隊の編成

区　　分		部　　門	隊員数
越冬隊	副隊長(越冬隊長)		1名
	基本観測	気象定常	5名
		モニタリング観測	2名
	研究観測	重点研究観測	4名
	設営	機械	6名
		通信	1名
		調理	2名
		医療	2名
		環境保全	1名
		多目的アンテナ	1名
		LAN・インテルサット	1名
		建築・土木	1名
		野外観測支援	1名
		庶務・広報	1名
	越冬隊計		29名
夏隊	隊長(夏隊長)		1名
	副隊長(夏副隊長)		1名
	基本観測	電離層定常	1名
		海洋物理・化学定常	2名
		海底地形調査・潮汐定常	1名
		測地定常	2名
		モニタリング観測	2名
	研究観測	重点研究観測	9名
		一般研究観測	10名
		萌芽研究観測	4名
	設営	機械	3名
		調理	1名
		建築・土木	3名
		野外観測支援	1名
		輸送	1名
		広報	1名
		庶務	1名
	夏隊計		44名
合計			73名

南極条約第７条５に基づく通告のための電子情報交換システム（EIES）について

外務省地球環境課

１　背景

（１） 南極条約第 7 条 5 に基づき、各締約国は、以下の活動についての通告を行うこととされている。

「各締約国は、この条約がその国について効力を生じた時に、他の締約国に対し、次のことについて通報し、その後は、事前に通告を行う。

（ａ）自国の船舶又は国民が参加する南極地域向けの又は同地域にあるすべての探検隊及び自国の領域内で組織され、又は同領域から出発するすべての探検隊

（ｂ）自国の国民が占拠する南極地域におけるすべての基地

（ｃ）第１条２に定める条件に従って南極地域に送り込むための軍の要員又は備品

（参考：第 1 条 2＝この条約は、科学的研究のため又はその他の平和的目的のために、軍の要員又は備品の使用を妨げるものではない。）

（２）2001 年の南極条約協議国会議（ATCM）において「決議 6」が採択され、同条に基づき各国が通告すべき事項がとりまとめられた。2008 年以降は、通告のためのシステムとして「電子情報交換システム(Electronic Information Exchange System: EIES)」が運用されており、各締約国が同システム上で必要事項を入力することで通告内容が公開されることとなっている（南極条約では事前通告について規定されているが、ATCM の決定に基づき各国は事前通告のみならず事後報告も実施）。

（３）EIES における通告の項目は、その後の ATCM でも見直しがなされ、最新の項目は 2023 年の ATCM で決定されている。

２　今回提出する資料

（１） **事前報告（Pre-session Information）**=2026～2027 年に行う活動の事前報告

使用予定基地、観測船（しらせ）、観測用航空機、観測用ロケット、保護地域への立ち入り

（２） **年次報告（Annual Report）**（2.1.1 科学関連の活動予定）

今後実施予定の研究及び観測活動

（３） **常設報告（Permanent Information）**

環境保護関連事項に関する報告（廃棄物管理計画、燃料漏出緊急対応計画等）（3.3）等の更新

なお、年次報告及び常設報告の上記以外の報告事項については、本年 6 月の第 168 回南極地域観測統合推進本部総会で承認済み。

（了）

2026/2027 Pre-season Information

1.Pre-season Information

1.1 Operational information

1.1.1 National Expeditions

A. Stations

Name: Syowa Station

Type: Station

Seasonality: Year-Round

Location: Higashi-Ongul To, Lützow-Holmbukta

Latitude: 69°00′25″ S

Longitude: 39°35′01″ E

Max. Population: 130

Medical Facilities: Minimum required surgical operation facilities and dental emergency

Remarks / Description:

Elevation: 28.9 m

Established: January 29, 1957

Major Field Activities: Biological and geophysical observations in Lützow-Holmbukta area

Name: Dome Fuji Station

Type: Station

Seasonality: Seasonal

Location: On the top of Dronning Maud Land

Latitude: 77°19′01″S

Longitude: 39°42′12″E

Max. Population: 14

Medical Facilities: None

Remarks / Description:

Elevation: 3,810m

Established in January 29, 1995

There are 9 buildings below snow surface. 9 people can be accommodated.

Operating Period: from November to February

Major Field Activities: Glaciological survey

B. Non-Military Ships

Name of operator: Tokyo University of Marine Science and Technology
Name of vessel: UMITAKA-MARU
Maximum crew: 47
Maximum passengers: 60
Country of registry of vessel: JAPAN
Number of voyages: 1
Expedition leader: Kohei Mizobata (Tokyo University of Marine Science and Technology)
Planned departure dates: 11 JANUARY 2027
Areas of operation including the names of proposed visited sites and the planned dates at which these visits will take place: The SO south of Australia will be visited.
Port of Departure to Antarctica: Fremantle, Australia
Port of arrival from Antarctica: Hobart, Australia
Type of activity: RESEARCH
Whether these visits include landing: No
Remarks:

C. Non-Military Aircraft

None

D. Research Rockets

None

E. Military

-Number of military personnel (officers and enlisted) in expeditions.
30 officers, 149 enlisted

-Number and types of armaments.
None

-Information on military equipment, if any, not included in Section 3.2.D below, including its site name, coordinates (latitude and longitude), type of

equipment, and purpose of equipment.
None

-Ship
Name: R/V Shirase
Ice strength: Icebreaking capacity: Continuous 1.5M ice thickness
Number of voyages: 1
Planed departure date: 1 December, 2026
Areas of operation: The Indian sector of the Southern Ocean (SO) and SO south of Australia will be visited.
Port of Departure to Antarctica: Fremantle, Australia
Port of arrival from Antarctica: Fremantle, Australia
Purpose of voyage: Transportation of cargo and personnel / Support of oceanographic and field observations
Maximum Crew: 179
Maximum Passengers: 80

-Aircraft
Type: Helicopter
Sub type: CH-101
Aircraft additional information: Quantity: 2
Planned number of flights: Approx. 280
Maximum crew: 4
Maximum passengers: 23
Planned date of first flight: 19 December, 2026
Planned date of last flight: 15 February, 2027

1.1.2 Non-governmental Expeditions

A. Vessel-based Operations

Name of operator: INSTITUTE OF CETACEAN RESEARCH
Name of vessel: YUSHIN-MARU NO.3, YUSHIN-MARU NO.2
Maximum crew: 39 (YUSHIN-MARU NO.3: 20, YUSHIN-MARU NO.2: 19)
Maximum passengers: 0
Country of registry of vessel: JAPAN
Number of voyages: 1
Expedition leader: Tatsuya Isoda (INSTITUTE OF CETACEAN RESEARCH)

Planned departure dates: 3 DECEMBER 2026
Areas of operation including the names of proposed visited sites and the planned dates at which these visits will take place:
Type of activity: RESEARCH
Whether these visits include landing: No

B. Land-based Operations

None

C. Aircraft Activities

None

D. Denial of Authorizations

None

1.2 Visits to Protected Areas

Name and number of protected area: ASPA 141 (‘Yukidori Valley’, Langhovde, Lützow-Holmbukta)
Number of people permitted to visit: 41
Permit period from 26 Nov. 2026 to 31 Mar. 2027
Purpose: Research, management and education
Summary of Activities: Field observations, environmental monitoring and educational activities
Event Project Name/Number: 68th Japanese Antarctic Research Expedition

2.1 Scientific Information

2.1.1 Forward Plans

(Please see Table 1)

3. Permanent Information

3.3.4 Compliance with the Protocol

Title:

The Law of Partial Revision of “the Law relating to Protection of the Environment in Antarctica”

Description of Measure:

In Japan, “the Law relating to Protection of the Environment in Antarctica”—

which primarily establishes a mechanism for the Minister of the Environment to approve Antarctic Activity Plans—was enacted in 1997 and came into effect in 1998. Since then, Japan has worked for the implementation of the Protocol on Environmental Protection to the Antarctic Treaty through the operation of the Law relating to Protection of the Environment in Antarctica.
In June 2026, the Law relating to Protection of the Environment in Antarctica was amended towards concluding Annex VI to the Protocol on Environmental Protection to the Antarctic Treaty. The amended law provides that operators of Antarctic activities are obligated to take response actions to environmental emergencies arising from their own Antarctic activities, and to bear the costs if the operator does not take such action. The provisions expanding the scope of activities subject to prior confirmation entered into force on June 30, 2026. The provisions relating to Annex VI will enter into force upon the entry into force of Annex VI.
Date of effect: June 30, 2026
Link to more information:
https://laws.e-gov.go.jp/law/409AC0000000061?occasion_date=20260630

3.3.5 Procedures relating to EIAs

Description of appropriate National Procedures:
Environmental impact assessment procedures for Antarctic activities are implemented under the Law relating to Protection of the Environment in Antarctica.
Persons planning Antarctic activities are required to submit an Antarctic Activity Plan to the Minister of the Environment. Environmental documentation is reviewed in accordance with the Protocol on Environmental Protection to the Antarctic Treaty and the relevant provisions of domestic legislation before approval is granted.

Link to more information:
https://www.env.go.jp/nature/nankyoku/kankyohogo_en/kankyo_en/hogo/kokunai/index.html

3.3.6 Prevention of marine pollution

Description of Measures
In Japan, the Act on Prevention of Marine Pollution and Maritime Disaster